

堺市小中学校の規模及び配置の在り方検討懇話会（有識者からの主な意見）

（1）適正規模・適正配置の基本的な考え方について

- 一番大事なのはこどもたちが豊かに育つことであり、それに焦点を当てながら考えなければならない。
- 方向性としては、教育委員会として何をしなければならないかを整理しつつ、各学校単位では柔軟に、状況に合わせて再編できるというのが良いのではないか。
- こどもたちにとって一番良い教育環境が何なのかということをしっかりとと考え、デメリットの解消・緩和に積極的に取り組んでいってほしい。

（2）小規模校における課題等について

- （学校内で）トラブルが発展した場合は、クラス替えが有効であると親としては思う。距離を取ってあげることが解決方法の 1 つであれば、クラス替えができる規模はこどもたちの救いになると思う。そういう観点でも、学校規模の適正化は必要と思う。
- 学校に行きにくいこどもにとっては、小規模の学校であることがメリットになっているケースもある。学校ごとのメリット・デメリットもあることをしっかりと整理していく必要があると考える。
- 学校の規模については、地域の方々の意見も必要かと思う。

（3）大規模校における課題等について

- 24 学級以上の学校では、場所の確保の問題は常に起きている。休み時間にはこの学級しか遊べないなど、運動不足や思いっきり走っていないのではないかとの話が出ているが、先生方は色々な配慮をしてくれている。上下関係や友達の幅が狭くなる（学校内の関係性が希薄になる）という心配も、学校では縦割り授業等学年を超えた活動に取り組んでおり、デメリットばかりではない。
- 今は大規模でも将来は小規模になってしまい可能性も見ながら、大規模校について検討することが大事と思う。
- 全国的に少子化は進んでおり、大規模校といつても将来的にどうなるか疑問なところ。新しい学校を設置することは現実的ではないと思う。
- 学校には来れるが教室に入れないこどもが入る教室がなくなっている学校を複数見た。多様なこどもたちが学校に登校するには、空き教室も必要。大規模だからこそ教室に入れないといふこどももいるのが現状であり、こどもたちの居場所がないことは課題と思う。

（4）学校の再編整備に向けた取組について

- 適正化については、中学校区の再編も見据えながら進めることができると思う。時間はかかると思うが、物理面・教育面・地域の状況等踏まえながら再編の基準を考えいかなければならないと思う。
- 小規模校基本方針が策定された当時と今は、社会状況は変わっており、義務教育学校の制度もできるなど、色々な状況が変わっている中で、今の状況に合わせた指針は大切と思う。
- 堺市では、学校配置をオール堺で決めているため、その良さがある反面、柔軟性がなければ同じ土台でしか話ができないと思う。その部分について整理をしつつ、状況に合わせるということが、最後はこどもたちのためになる。こどもたちの状況に合わせて再編を進めていくことが必要と思う。

(5) 学校の再編整備の基準づくりについて

- 早急に小規模校基本方針については見直しをしなければならないと思う。ただし、早急にとはいっても拙速になってはいけない。メリット・デメリットを押さえながら、速やかに新しい方針を出すべきと思う。
- 基本方針の選定基準を整理すべきだが、整理には時間がかかると思う。整理を行う期間にも、学校の規模や配置を踏まえて、いま学んでいるこどもやこれから学ぶこどもたちのために、選定基準が整理中であっても、学校規模の適正化に着手していく必要性がある。
- こどもたちにとって何が最適かを前提に置いて、物理面・教育面・文化面に加えて、地理的な環境や安全面、こどもたちがどのように通うのかも含めてしっかりと考えないといけないと思う。
- 多角的に見て 1 つ 1 つの状況を把握することができるような状況で、市としては方針を有しながらも柔軟に対応できる方針の方が、多様化している学校現場に合うと思う。
- 学校によっては、中学校区内の再編にこだわらないほうが良いこともある。多角的に、今のこども、将来のこどもにどのように対応していくのかということを最適に考えられるような方針になれば良いと思う。現行の基本方針はかなり厳格で、柔軟な対応が難しいところが多くあったため、今の状況に合わせながら対応できるようなものが良いと思ってみていた。
- いくつかの学校が集まるにしても、中学校を中心とした再編を考えていくべき。
- 中学校区内にこだわらず再編整備を行い、小学校の再編だけではないという形で進めていただければと思う。現在の基本方針には 8 項目の選定基準があるが、他の市の事例も見ながら選定基準を考えていただいた方が良いと思う。

(6) 小中一貫教育について

- 小中一貫教育のメリットは教育面と地域面にある。教育面では、教員がそれぞれの学校に乗り入れる、小学校の先生が中学校の授業を見て、逆に中学校の先生が小学校の授業を見るということや、一緒に校内研修を行うことにより、授業展開の仕方が変わったという研究結果が出ている。義務教育として 9 年間を見通して、こどもたちをどう育てるかということを議論できる。地域面では、地域運営協議会の設置を中学校も小学校も一緒に行うこと、地域でこどもたちを育てるという視点になる。
- 社会・理科・英語・音楽などで、小学校に中学校の教科の先生が入っている。そういう意味では、専門性の高い先生がいればより良い。色々な意味で乗り入れのメリットがある。教科指導に変わっていくという意味では、小中一貫教育はこれから広がっていくと考えられる。

(7) 小中一貫校の設置による学校の再編整備について

- 小中一貫校では、教員の乗り入れは施設分離型でも施設一体型でもできる。ただし、施設分離型であれば自転車等による移動が大変であり、施設一体型であれば移動が容易なもの兼務発令をどうするかという問題がある。義務教育学校は 1 つの学校の教職員であるため柔軟に勤務できる。うまく機能できていないケースもあるため、先生たちの意識というのがいかに醸成されていくのかが大切と思う。
- 学校の施設でいうと、それぞれで新しく小学校や中学校を建てるとなると大変になる。例えば小学校 2 校と中学校 1 校の 3 校を 1 つの学校に新しく整備することでコストも抑えられると思う。一方で、統廃合することにより、校区が広くなるため、その点には配慮が必要であると思う。配慮をしながら、施設一体型の小中一貫校を考えるのも 1 つではないかと思う。
- 小中一貫教育をより一層進めるという観点から、施設一体型の小中一貫校の導入についての可能性を検討してもらいたい。教育の連続性というものができていくことで、教育の質を向上させることができると思う。

(8) 学校の再編整備において留意すべき事項について

- 学校規模に応じたメリット・デメリットはあり、デメリットは排除・低減していく必要があると思う。ただ、初めから大規模校・小規模校という捉え方はいかがなものか、もう少し柔軟にできた方がいいと思う。どれくらいの規模を大規模校と考えるかという問題もある。文部科学省は狭い範囲で考えている。その部分は弹力的に見た方が、問題点を解消できると思う。いずれにしても、問題点を洗いながら、一方で大きな柱はきちんと作っていくことが必要と思う。
- 政令指定都市である堺市では、学校の再編にあたっては行政区を前提にすべきと思う。
- 地域が一つのポイントとなっていて、学校・家庭・地域と連携していく中で、統合・再編がうまくいくケースもあれば、地域の事情によって難しいこともある。堺市として柔軟な取組ができるよう、考えを整理していく必要があると思う。
- 学校が近い場合でも、子どもが大きい幹線道路を通るとなると、通学環境の安全面は考えないといけない課題と思う。
- 子どもや地域の環境や状況に合わせて、学校ごとの特色を考えていかなければならぬと思う。一方、あまりにも教育条件や規模が（自治体内で）違いすぎると、そこで行われる教育の効果的なものにあまりにも差ができ、公平性の観点から外れてしまうため、そのバランスをいかに考えるか。子どもたちの状況、物理的な面、教育環境等を総合して考える必要があると思う。